

施設管理に係る経費負担について

1 東区図書館との経費負担区分

東区民文化センターと、合築施設である東区図書館は、電気、ガス、水道のメーターや建物全体にかかる施設・設備維持管理業務等を共通としていることから、東区民文化センターの指定管理者が以下の負担割合の考え方に基づき、図書館分の計算をし、預かり、支払い事務を行うこととする。この際、負担分の計算事務、預かり、支払い事務の人役等は、東区民文化センターの指定管理者が負担する。

(1) 光熱水費

区分	区民文化セ	図書館	備考
電気、水道、ガス	○	○	全体の請求から喫茶店分を除いた額を面積按分 センター82.76%、図書館17.24% 喫茶分：副メーターを設置

(2) 施設・設備維持管理業務費

管理業務費の東区図書館との按分が必要な、以下の建物全体に係る業務（太線枠内）は、東区民文化センター指定管理者、東区図書館指定管理者及び管理業務再委託事業者による三者契約をしなければならない。なお、これらの業務を東区民文化センターの指定管理者が自ら行うことは可能である。

	区民文化セ	図書館	備考
ホール、スタジオ1・2舞台機構保守点検	○		
ホール、スタジオ1・2舞台音響設備保守点検	○		
ホール、スタジオ1・2舞台照明設備保守点検	○		
ピアノの調整	○		
エレベータ設備保守点検	○		
清掃	○	○	契約額を面積按分（センター 82.76%、図書館 17.24%）
機械警備	○	○	契約額を面積按分（センター 82.76%、図書館 17.24%）
消防用設備保守点検	○	○	契約額を面積按分（センター 82.76%、図書館 17.24%）
電気空調冷暖房設備の保守点検管理及び自家用電気工作物保安	○	○	契約額を面積按分（センター 82.76%、図書館 17.24%）
自動扉保守点検	○	○	自動扉の数で算出
空気調和設備自動制御設備保守点検	○	○	契約額を面積按分（センター 82.76%、図書館 17.24%）
冷温水発生機保守点検	○	○	契約額を面積按分（センター 82.76%、図書館 17.24%）
中央監視装置保守点検	○	○	契約額を面積按分（センター 82.76%、図書館 17.24%）
環境衛生管理	○	○	契約額を面積按分（センター 82.76%、図書館 17.24%）
樹木等管理	○	○	契約額を面積按分（センター 82.76%、図書館 17.24%）
飲料水水質検査	○	○	契約額を面積按分（センター 82.76%、図書館 17.24%）
公共建築物劣化状況法定点検	○	○	契約額を面積按分（センター 82.76%、図書館 17.24%）
防火対象物定期点検	○	○	契約額を面積按分（センター 82.76%、図書館 17.24%）
固形状一般廃棄物処理	○	○	契約額を面積按分（センター 82.76%、図書館 17.24%）
放置自転車等撤去処分	○	○	契約額を面積按分（センター 82.76%、図書館 17.24%）
秘密文書回収運搬等			
再生品納入			

※ 秘密文書回収運搬及び再生品納入業務については、処理量等により金額、回数等が変わるために応じ按分等を行なうこと。

(3) 賃借料

賃借料の東区図書館との按分が必要な、電話交換機借上げは、東区民文化センター指定管理者、東区図書館指定管理者及びリース業者による三者契約をしなければならない。

区分	区民文化セ	図書館	備考
電話交換機	○	○	電話機の数で算出
ピアノ（スタジオ）	○		
ピアノ（ホール）	○		

(4) 修繕料

建物共有部分については、センターと図書館で面積按分（センター82.76%、図書館17.24%）